

浜松

静岡

農地法第5条第1項の規定による許可申請書

(あて先) 浜松市農業委員会 会長

令和〇〇年2月23日

譲受人 浜松 〇〇

使用借人

譲渡人 静岡 △△

使用貸人

浜松

静岡

下記によって転用のため農地(採草放牧地)の権利を設定・移転したいので農地法第5条第1項の規定により許可を申請します。

1. 当事者の氏名住所	当事者の別	氏名	住所		備考					
	譲受人 使用借人	浜松 〇〇	浜松市〇〇区〇〇町〇〇							
	譲渡人 使用貸人	静岡 △△	浜松市〇〇区〇〇町〇〇-〇							
2. 許可を受けようとする土地の所在地番、地目及び面積	土地の所在	地番	地目		面積	所有権以外の使用収益権が設定されている場合 権利の種類 権利者の氏名又は名称	市街化調整区域 その他区域の別			
	浜松市〇区〇町字〇〇	△△-△	田	畑	300 m ²	なし	なし	市街化調整区域		
	計	300 m ²	(田 m ² 畑 300 m ²)	採草放牧地		m ²				
3. 転用計画	(1) 転用の目的 住宅敷地 (分家住宅・二男)	(2) 権利を設定し、又は移転しようとする事由の詳細								
	カッコ書きで都市計画法の根拠を記入	事業又は施設の操業又は利用期間 令和〇〇年10月1日から20年間								
(4) 転用の時期、転用の目的に係る事業又は施設の概要	工事計画	第1期(着工令和〇年4月1日～令和〇年9月30日まで)				第二期以上は別紙の通り	棟数	建築面積	所要面積	備考
		名称	棟数	建築面積	所要面積		備考			
	土地造成			350 m ²	宅地50 m ² 併用					
	建築物	住宅	1	102.98 m ²	350 m ²					
	小計		1	102.98 m ²	350 m ²					
	工作物									
	小計									
計		1	102.98 m ²	350 m ²						

使用収益権が設定されていれば、そのままでは受付不可

4. 権利を設定、移転しようとする契約の内容	権利の種類	権利の設定, 移転の別	権利の設定, 移転の時期	権利の存続期間	その他
	使用貸借による権利	設定 移転	許可有り次第	許可日より20年間	使用貸借
5. 資金調達について	土地購入費		0万 円	左記資金の調達は 自己資金	1,030万 円
	土地整地費		30万 円	借入資金	1,000万 円
	家屋建築費		2,000万 円		
	計		2,030万 円	計	2,030万 円
6. 転用することによって附近の土地作物家畜等の被害の防除施設の概要	<p>例</p> <ul style="list-style-type: none"> 別紙土地利用計画図（配置図）のとおり被害防除措置を行い、紛争が生じた場合、自己の責任で解決します。 				
8. その他参考となるべき事項	<p>(盛土条例対象外の場合) 盛土条例対象外</p>				